

◎向日市民憲章◎

- 1 住みよいまちを力を合わせつくりましょう
- 1 きれいな緑と水と空を守りましょう
- 1 働くよろこびと心のふれあいを大切にしましょう
- 1 すぐれた教育と文化を育てましょう
- 1 明るいくらしと福祉のまちをきずきましょう

広報 向日市

No.512

平成3年(1991年)10月15日

◎発行 向日市役所(京都府向日市寺戸町中野20)
◎編集 秘書広報課 ◎電話 075(931)1111

10月は都市緑化月間

都市は、人間が住みやすく、また、活動しやすいようにつくられています。この活動の舞台である都市に潤いを与え、安全で快適、そして、豊かな環境にすることは、街づくりの基本の1つとなります。10月は、都市緑化月間です。

公園や道路、街かど・住宅などの「緑」を守り、育していくことも街づくりの第一歩となるのです。



緑あふれる公園は、「ふるさと」づくりの心です



緑の街並みが、心を和ませてくれます

私たちの生活に潤いとやすらぎを与えてくれる住まいの緑は、最も身近な緑といえます。身のまわりのちょっとしたスペースに花や緑を置いてみてください。ほんの少し工夫をするだけで、小さな緑が生活に彩りを添えてくれます。玄関やベランダ、室内でも緑を楽しむことができるのです。室の中はもちろん、道行く人々もさわやかになるよう花や緑が置かれていると、その家の表情も豊かになります。情も豊かになり、住む人の優しさや心遣いも感じられるようになります。

身近な緑は、私たち一人ひとりが育っていく街の表情です。

公園の面積は、都市公園の合計が四万三百六十二平方メートル、児童公園の合計が七千六百八十三平方メートル。都市公園と児童公園を合わせると七十四カ所で四万七千九百八十七平方メートル、人口一人当たり

都市の緑として最もまとまって整備されているのが

公園です。

市内の公園は、比較的面積の大きい都市公園が二十

六カ所、住宅街の身近なコ

ミニケーションの場とし

て地域に親しまれている児

童公園が四十八カ所ありま

す。

身近な緑



玄関の花が笑顔で歓迎

の公園面積は、〇・九一平方メートルとなります。公園は、「緑豊かな街づくり」を進めていくうえで大きな役割を担っています。公園の緑は、景観の保持・気温調節・環境保全・防災・季節感・自然感の享受・ふるさと意識の涵養などにも有効であるといわれています。

木陰で遊ぶ子どもたちの心に潤いを与え、豊かな人間形成にもつながる「公園の緑」。市では、公園の整備・公園の緑化を都市緑化の基礎として、今後共、計画的に取り組んでいきます。

公園・緑についてのお問い合わせは
都市計画課
内線282

公園の緑



緑の公園は子どもたちに大人気



市民体育館開館5周年記念

第44回 全日本新体操選手権大会

兼 第8回新体操四大陸選手権大会シニア第1次選考会

11月22日(金) 正午から開会式・競技(個人・団体)

23日(土) 午前9時30分から競技(個人・団体)

24日(日) 午前9時30分から競技(種目別決勝)

府立体育館東丸店・市民体育館☎932-5011・市民会館☎932-3166
向日市総務課(内線253)・かどや・山口たばこ店・西川時計店

入場券
発売所

招待

市民800人
11月22日(金)

応募は、往復はがきに住所・氏名・年齢・電話番号を書いて10月31日(木)までに(当日消印有効)〒619-0020 向日市寺戸町中野20 向日市総務課内「向日市民体育館開館5周年記念事業準備委員会」(内線253)へ郵送してください。1人1枚に限ります。

招待は、市民800人(応募多数の場合は抽選)。招待日は、11月22日(金)です。